

知的財産戦略について（案）【概要】

平成 15年 6月 19日

～ 研究開発・知財戦略・標準化戦略の一体的推進及び大学等の知的財産活動の活性化のために～

問題意識

研究成果を世界の標準にする取組に関し、欧米に比し遅れ、優れた特許の獲得だけでは国際競争力につながらない
 国立大学法人化を踏まえ、高まる産業界からの期待
 より具体的できめの細かい対策が必要

世界標準への戦略

大学等の知的財産活動

背景

- 技術の細分化・複合化
- 市場のグローバル化

- 知的財産の原則機関帰属化
- 大学知的財産本部設置

基本的考え方

技術の世界市場での実用化のため、研究開発の早期の段階から標準化戦略を立てて取り組む必要

大学等の自主性を尊重しつつ、大学知的財産本部及びTLO（技術移転機関）を中心とした大学等の知的財産活動を活性化

具体的施策

- 国の研究開発プロジェクト等において研究開発と知的財産権取得、標準化を一体的に推進
- 産学官連携して、国際規格を積極的に提案するなど、戦略的な国際標準化活動を強化
- 企業の自主的な国際規格づくりを促進するため、明確なルール作りを推進

- 知的財産の取得・活用に積極的な研究者及び大学等に対する適正な評価と支援
- 産業競争力強化につながる戦略的知的財産創造のための共同研究等の推進
- 原則機関帰属ルールの下での特許、研究マテリアル等知的財産の取り扱いルールの明確化
- 大学知的財産本部及びTLOを中心とした大学等の知的財産活動体制の整備
- MOT（マネージメント・オブ・テクノロジー）プログラムの実施、法科大学院の設置等による大学における知的財産教育機能の強化

標準化 製品等の互換性の確保など共通の基盤となる規格を制定すること